

平成29年度決算 都市計画税の使途状況について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 都市計画税 685,250 千円

【歳出】 都市計画事業等に要する経費 1,894,057 千円

【都市計画事業等に要する費用】

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	財源内訳			
			地方債等の 特定財源	都市計画税	一般財源	
都市計画 事業等	街路事業費	県施行街路事業費 割負担金等	39,312	0	18,872	20,440
	社会資本整備総合交付金街路整備事業費	跡部臼田線整備に係る用地取得等	23,622	22,097	732	793
	樋橋土地区画整理事業費	組合施行による佐久平駅南土地区画整理事業に対する技術的、財政的支援	54,594	0	26,208	28,386
	佐久平駅南土地区画整理事業費		3,261	0	1,565	1,696
	総合運動公園整備事業費	佐久総合運動公園の野球場整備	460,078	444,499	7,479	8,100
	下水道事業費	下水道事業特別会計出資金及び繰出金	940,094	0	451,290	488,804
	小計		1,520,961	466,596	506,146	548,219
地方債 償還	市債元金償還金	街路・都市公園整備に係る市債元金償還金	361,163	0	173,376	187,787
	市債利子償還金	街路・都市公園整備に係る市債利子償還金	11,933	0	5,728	6,205
	小計		373,096	0	179,104	193,992
合計		1,894,057	466,596	685,250	742,211	

※ 都市計画税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当